

令和5年5月22日

障害児者関係施設等 施設長 様
管理者 様

神戸市福祉局障害者支援課長

令和5年度物価高騰対策福祉施設等緊急支援事業給付金について(ご案内)

平素は、本市の障害福祉行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

この度、コロナ禍以降の光熱水費や食料品費など物価高騰の影響が長期化し、依然として障害福祉サービス事業所等に広く及んでいることから、市民生活を支えるため特に緊急を要する神戸市独自の支援のひとつとして、昨年度に引き続き「介護・障害福祉サービス施設等への運営支援」に関する補正予算案を編成しているところです。

本件は今後議決を経て正式に決定しますが、支援策の概要について以下のとおりご案内申し上げます。

なお、申請受付の開始は7月下旬を予定しておりますので、申請方法等については受付開始時にあらためてお知らせいたします。

記

1. 給付金の概要

光熱水費や食料品費などの物価高騰へ対応するため、入所・通所施設については1か月あたりの延べ利用者数(毎日の利用者数を合計したもの)に応じて、訪問系事業所については一律の給付額で、事業所ごとに算出した給付金を支給します。

(1) 対象事業所(※令和4年度と同様)

申請時点において、以下の障害福祉サービス等を提供している事業所

(令和5年10月1日までに事業開始した事業所が対象)

区分	サービスの種類
入所施設①	・療養介護
入所施設②	・短期入所、施設入所支援、共同生活援助(グループホーム)、宿泊型自立訓練 ・障害児入所施設 ・福祉ホーム
通所施設	・生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援(A型・B型) ・児童発達支援、放課後等デイサービス ・地域活動支援センター、日中一時支援
訪問系	・居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、就労定着支援 ・相談支援 ・居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援 ・訪問入浴サービス、補装具

(2) 対象経費

事業所が負担している光熱水費、食料品費、消耗品費等

(3) 給付金額

- 入所施設① : 1か月あたりの延べ利用者数×1人あたり90円/日×12か月
- 入所施設② : 1か月あたりの延べ利用者数×1人あたり60円/日×12か月
- 通所施設 : 1か月あたりの延べ利用者数×1人あたり30円/日×12か月
- 訪問系 : 事業所あたり一律50,000円

※1事業所あたりの金額が50,000円に満たない場合は、1事業所あたり50,000円となるよう調整します。

※年度途中で事業を開始した事業所については12か月分ではなく、開始月以降の月割りでの計算となりますのでご注意ください。

※上記対象経費に充当しなかった給付金については、事業終了後、ご返還いただきます。

2. 申請受付時期・スケジュール（予定）

- 7月下旬～ 申請受付開始、申請内容の確認・審査
- 8月下旬～ 順次、給付金を支払い
- 10月31日(火) 申請受付の締め切り

3. 申請方法

※詳細については、申請受付開始時にご案内します。

※電子申請フォームのURL等は令和4年度実施時とは変更となります。

- ・原則、電子申請により、WEBページに必要事項を記入・送信していただきます。
- ・電子申請では対応できない事業所に限り、電子メールによるデータでの提出による方法で申請いただく予定です。
- ・年度末に電子申請フォームでの実績報告が必要となります。
- ・令和5年度分の給付金は、令和4年度分の実績報告を確認してからお支払いします。未報告の場合は、速やかにご報告ください。

4. 問い合わせ

- ・ご質問等がございましたら、「事業所名」「サービスの種類」「連絡先」を明記のうえ、下記担当課へ電子メールでお問い合わせください。
- ・申請受付開始後は、専用コールセンターを設置する予定です。
- ・申請書の様式や実施要綱は、受付開始時に神戸市ホームページに掲載します。

[担当]

神戸市 福祉局 障害者支援課（物価高騰支援担当）

TEL：078-322-5231 FAX：078-322-0393

E-mail：syogaishien_bukka@office.city.kobe.lg.jp

お問い合わせは、電子メールでお願いします。